

令和7年第2回千葉市議会定例会会議録（第1号）

令和7年6月5日（木）午後1時4分開会

○議事日程

諸般の報告

永年勤続議員表彰状並びに感謝状伝達（全国市議会議長会）

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 会期決定の件

日程第3 大都市制度調査特別委員長報告

日程第4 防災・減災対策調査特別委員長報告

日程第5 議案第69号 専決処分について（千葉市市税条例の一部改正）（令和7年3月31日）

議案第70号 専決処分について（議決事件の一部変更（千葉市新庁舎整備工事に係る工事請負契約））（令和7年3月19日）

議案第71号 令和7年度千葉市一般会計補正予算（第1号）

議案第72号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第73号 千葉市市税条例の一部改正について

議案第74号 千葉市社会福祉審議会条例の一部改正について

議案第75号 千葉市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例の制定について

議案第76号 千葉市新日本建設・金綱一男こども若者育英基金条例の制定について

議案第77号 千葉市コミュニティセンター設置管理条例の一部改正について

議案第78号 千葉市土気あすみが丘プラザ設置管理条例の一部改正について

議案第79号 千葉市民会館設置管理条例の一部改正について

議案第80号 千葉市文化センター設置管理条例の一部改正について

議案第81号 千葉市文化ホール設置管理条例の一部改正について

議案第82号 千葉ポートアリーナ設置管理条例の一部改正について

議案第83号 千葉市スポーツ施設設置管理条例の一部改正について

議案第84号 千葉市勤労市民プラザ設置管理条例の一部改正について

議案第85号 千葉市生涯学習センター設置管理条例の一部改正について

議案第86号 千葉市都市公園条例の一部改正について

議案第87号 千葉市スポーツ広場設置管理条例の一部改正について

議案第88号 青葉の森スポーツプラザ管理条例の一部改正について

議案第89号 工事請負契約について（千葉中央コミュニティセンター減築大規模改修工事）

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第1号（6月5日）

- 議案第90号 議決事件の一部変更について（千葉市総合保健医療センター大規模改修工事に係る工事請負契約）
- 議案第91号 議決事件の一部変更について（千葉市総合保健医療センター大規模改修電気設備工事に係る工事請負契約）
- 議案第92号 議決事件の一部変更について（千葉市総合保健医療センター大規模改修機械設備工事に係る工事請負契約）
- 議案第93号 議決事件の一部変更について（千葉市療育センター大規模改修工事に係る工事請負契約）
- 議案第94号 議決事件の一部変更について（千葉市療育センター大規模改修電気設備工事に係る工事請負契約）
- 議案第95号 議決事件の一部変更について（千葉市療育センター大規模改修空調設備工事に係る工事請負契約）
- 発議第6号 千葉市動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第6 請願第2号 水道・下水道使用料の値上げの中止を求める請願について

○出席議員

1 番	石 川 美 香 君	2 番	吉 川 英 二 君
3 番	茂 呂 一 弘 君	4 番	岳 田 雄 亮 君
5 番	須 藤 博 文 君	6 番	岡 崎 純 子 君
7 番	黒 澤 和 泉 君	8 番	野 島 友 介 君
9 番	山 崎 真 彦 君	10 番	大 平 真 弘 君
11 番	渡 邊 惟 大 君	12 番	桜 井 秀 夫 君
13 番	青 山 雅 紀 君	14 番	伊 藤 隆 広 君
15 番	前 田 健 一 郎 君	16 番	石 川 弘 君
17 番	小 坂 さ と み 君	18 番	三 井 美 和 香 君
19 番	渡 辺 忍 君	20 番	安 喰 初 美 君
21 番	枇 澤 洋 平 君	22 番	守 屋 聡 君
23 番	蛭 田 浩 文 君	24 番	伊 藤 康 平 君
25 番	阿 部 智 君	26 番	松 坂 吉 則 君
27 番	植 草 毅 君	28 番	岩 井 雅 夫 君
29 番	亀 井 琢 磨 君	30 番	田 畑 直 子 君
31 番	川 合 隆 史 君	32 番	麻 生 紀 雄 君
33 番	段 木 和 彦 君	34 番	佐々木 友 樹 君
35 番	盛 田 眞 弓 君	36 番	櫻 井 崇 君
37 番	森 山 和 博 君	38 番	酒 井 伸 二 君
39 番	小松崎 文 嘉 君	40 番	向 後 保 雄 君
41 番	宇留間 又 衛 門 君	42 番	中 島 賢 治 君
43 番	三 須 和 夫 君	44 番	石 井 茂 隆 君
45 番	米 持 克 彦 君	46 番	石 橋 毅 君
47 番	白 鳥 誠 君	48 番	三 瓶 輝 枝 君

49 番 中 村 公 江 君

50 番 野 本 信 正 君

○説明員

市 長 神 谷 俊 一 君
副 市 長 橋 本 直 明 君
総合政策局長 藤 代 真 史 君
財 政 局 長 勝 瀬 光 一 郎 君
保健福祉局長 今 泉 雅 子 君
環 境 局 長 秋 幡 浩 明 君
都 市 局 長 鹿 子 木 靖 君
消 防 局 長 市 村 裕 二 君
会 計 管 理 者 折 原 亮 君
市 長 公 室 長 山 崎 哲 君
教 育 長 鶴 岡 克 彦 君
選挙管理委員会 大 野 雄 子 君
委 員 長
農業委員会会長 長 谷 部 衡 平 君

副 市 長 大 木 正 人 君
病院事業管理者 山 本 恭 平 君
総 務 局 長 久 我 千 晶 君
市 民 局 長 那 須 一 恵 君
こども未来局長 大 町 克 己 君
経 済 農 政 局 長 安 部 浩 成 君
建 設 局 長 山 口 浩 正 君
水 道 局 長 山 田 裕 之 君
病 院 局 次 長 橋 本 欣 哉 君
総 務 部 長 中 尾 嘉 之 君
教 育 次 長 中 島 千 恵 君
人 事 委 員 会 桑 本 茂 樹 君
事 務 局 長
代表監査委員 宍 倉 輝 雄 君

○議会事務局

事 務 局 長 香 取 徹 哉 君
議 事 課 長 安 西 雅 樹 君
議 事 班 主 査 石 黒 薫 子 君

次 長 寺 崎 勝 宣 君
議事課長補佐 佐 藤 大 介 君

○本日の会議に付した事件

市長挨拶
諸般の報告
永年勤続議員表彰状並びに感謝状伝達（全国市議会議長会）
日程第1 会議録署名人選任の件
日程第2 会期決定の件
日程第3 大都市制度調査特別委員長報告
日程第4 防災・減災対策調査特別委員長報告
日程第5 議案自第69号至第95号、発議第6号上程（提案理由説明）
日程第6 請願第2号委員会付託

午後1時4分開会

○議長（石川 弘君） ただいまより、令和7年第2回千葉市議会定例会を開会いたします。
出席議員は50名、会議は成立いたしております。

市長挨拶

○議長（石川 弘君） この際、去る3月16日執行の千葉市長選挙において再選されました神谷俊一市長より、挨拶したい旨の申し出がまいっておりますので、お聞き取り願います。神谷

市長。

〔市長 神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） 議長のお許しをいただきましたので、市政運営に対する私の所信の一端を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

冒頭まず、先月、若葉区で発生した痛ましい事件につきまして、亡くなられた市民の方に対し、哀悼の意を表します。

本市で起きた重大かつ深刻な事件であり、私といたしましても衝撃を受け、大変心を痛めております。今後、事件の背景や動機が解明されてくると思いますが、いかなる事情があろうとも、人の生命身体に危害を加えることは、絶対に許されることではありません。

地域では、かつてなく防犯意識が高まっており、地域防犯活動への支援を通じて、犯罪を起こさせない、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

一方、現在、官民を問わず、様々な形で子供たちを支えるための居場所や相談支援機関がありますが、今一度、地域社会と学校との連携による児童生徒、家庭への支援の在り方を考えることが必要だと感じております。

子供たちが抱えるやり場のない葛藤や不安、悩みといったものを受けとめ、必要な方に支援が届く地域社会とするため、全力で取り組んでまいります。

先の市長選挙におきまして、数多くの市民の皆様の負託をいただき、再び市政の重責を担わせていただくこととなりました。

これまで、皆様と積み重ねてまいりました市政運営の実績に対し、評価をいただけたことを大変ありがたく思うとともに、今回の選挙期間中に対話を通じていただいた、市民の皆様からの様々な御意見や御提案をしっかりと受け止め、これからの市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

私は、対話と現場主義の姿勢で市政運営に臨んでまいりました。

市政は市民のニーズに根ざしたものであるべきであり、市民の皆様が生活の中で何を求め、何に困っているのか、それぞれお住まいの地域で何が課題となっているのかを把握するため、直接お話を伺うことを大切に、様々な立場の方からの幅広い御意見を市政運営に生かすことを心がけてきました。

このような姿勢のもと、合計141回に及ぶ、市長と語ろう会など、直接市民の皆様から御意見を伺う様々な機会を設け、得られる気づきや知見を大切に、市民生活の向上や地域課題の解決に向けて、事業化や制度改善につなげてまいりました。

その結果、4年前のマニフェストで掲げ、基本計画や第1次実施計画に反映しながら施策展開してきた62の項目のうち、昨年度末までで56項目、90.3%が達成となるなど、議会や市民の皆様のお支援、御理解をいただきながら、一定の成果を上げることができたものと考えております。

また、未達成の項目につきましては、この4年間の資材単価など物価高騰の影響を受け、継続的に検討せざるを得なかったものなどがありますが、引き続き実現に向け推進してまいりたいと考えております。

今回の市政運営に当たり、900年の歴史を受け継ぎ、市民、地域とともに築く千葉市の未来をテーマとし、都市機能の中に緑と水辺が感じられ、セーフティーネットが働き、豊かなライフスタイルが実現する千葉市を実現していくため、新たなマニフェストでは、10の未来ビジョ

ンと15の約束、合わせて122の政策項目を掲げました。

不確かな時代にあっても、本市ならではの特性を生かしつつ、住みやすさ、生活しやすさと都市としての拠点性をともに高め、将来にわたって、本市が個人や事業者に住居や活動の場として選ばれる都市であり続けるよう取り組んでまいりたいと考えております。

コロナ禍が収束した今、まちや地域ににぎわいが戻りつつある中で、本市は、これまでの都市政策が実を結び、昨年1年間で約5,000人の人口増を実現し、現在では、98万6,000人を超える都市に成長をしています。

しかしながら、我が国全体の動向を見れば、本市も将来の人口減少を避けることは容易ではなく、子育て支援策や経済活性化などの取組により、その流れをいかに抑えていくのか、人口減少局面でもいかに豊かな市民生活を実現していくのかといった課題とともに、激甚化し、いつ起こるかもしれない災害への対応といった課題にも直面しています。

本市は、ベッドタウンとしての性格よりも、働く場も、学びの場もあり、市民のうち市内で働く方が人口の約6割であるとともに、周辺の市から本市に通勤や通学のために通う方も多く、昼夜間人口比率は、首都圏政令市で最大の98.1%、中央区と美浜区では約120%と、地域における経済や文教の拠点都市としての性格が強いまちであります。今後も東京に依存するのではなく、地域社会の維持の根幹である雇用と、その雇用を支える人材を育成する学びの場をつくり出していくことが、本市の持続的発展には必要であると考えております。

これからの4年間は、本市が経済や文教の拠点都市として選ばれ、誰もが暮らし続けたいと思えるまちであり続けるため、これまでの、対話と現場主義をベースに、市民や企業など様々な方々と都市の未来像を共有し、課題や方向性を明確に捉えて、より解像度を上げながら、地域を守り、未来を創る市政に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

このうち、地域を守る市政とは、足元の地域の課題をつぶさに把握し、スピード感を持って対処していくことであると考えております。

私自身、これまで市内の様々な場所を訪れ、各地の催しなどに参加し、地域が抱える、多岐にわたる課題を直接伺ってまいりました。

その中で、特に防犯に関する意識は今まで以上に高まっていることが強く感じられたことから、犯罪を起こさせない、安全で安心なまちづくりを推進していくため、町内自治会などによる防犯カメラの設置費用を助成するとともに、駅周辺への防犯カメラの設置を拡充することとしたほか、市立学校への防犯カメラの設置を今年度中に全校で完了するよう進めていくことといたしました。

また、夏の気温の上昇により小中学校の体育の授業や部活動を行うことができない日が増えていることに加え、夏場の児童生徒の熱中症予防と地域の催しの場所や避難所の環境整備として、全市立学校の体育館に冷暖房設備を設置する方針を決定し、今年度から設置工事に入ります。市立中学校、中等教育学校、高等学校と特別支援学校から設置し、その後に小学校に設置する予定ですが、できる限り前倒せるよう検討を進めております。

さらに、本年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没に関して、本市の生活インフラについて、安全・安心な維持管理を望む声も聞かれました。

下水道管路につきましては、これまで行ってきた定期点検に加え、八潮市での事故を受け、本市独自の緊急点検を実施しましたが、今後もドローンなど新技術を活用した点検手法の構築などを含め、インフラの安全・安心な維持管理を確実に行ってまいります。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第1号（6月5日）

加えて、運転手不足により市内各地で路線バスの減便が進み、市民生活の基盤であるバスネットワークの持続性を高めていく必要があります。

このため、短期的な取組として、運転手養成支援や生活交通バス維持確保支援のほか、必要な場合は、道路整備によるバスの走行環境の向上なども行いながら、事業者と協力して利便性の向上や路線の見直しについて取り組んでまいります。また、バス路線の維持、確保のためには、バスを利用していただくことが不可欠であり、こうした課題を地域の方々とも共有してまいりたいと考えております。

中長期的な取組としては、路線維持の在り方や路線再編を含めた効率的なバスネットワークの形成について、市内バス事業者と協議の場を設け、検討を始めており、引き続き地域の移動手段の確保に取り組んでまいります。

次に、未来を創る市政としては、取組によっては、その成果が10年後、20年後に花開くものもありますが、今、この段階でしっかりと検討していかなければ、将来の千葉市に対して責任を果たせない事業も数多くあると考えており、将来の都市の姿を形づくる事業の検討も併せて進めていきたいと考えております。

具体的には、市内の渋滞緩和と千葉港のポテンシャルの最大化や、東京方面へのアクセス向上による湾岸エリアのさらなる活性化を図る新湾岸道路については、概略ルート、構造などの検討に対して地域の意見が反映されるよう国に働きかけ、検討の進捗に合わせた説明会の開催など、丁寧な情報発信を行ってまいります。

また、にぎわいを生み、人が行き交う幕張新都心とするため、幕張の海、風、空を感じ、まちとシームレスにつながる、エンターテインメントスタジアムの実現を目指し、プロ野球に加え、市民利用も可能で多機能な屋外型の千葉マリンスタージアムの再整備に向け、引き続き取り組んでいくとともに、民間事業者による、アルティーマ千葉のホームアリーナ整備への支援を行うほか、幕張海浜公園Bブロックへの民間活力導入による再整備を進めるなど、スタジアムやアリーナを拠点にスポーツ・文化をテーマにまちをつなぎ、回遊性・滞在快適性を高めることによりにぎわいの創出を図るとともに、関連産業の創出、誘致に取り組み、幕張新都心のさらなる価値の向上に取り組んでまいります。

併せて、引き続き雇用や市内企業の取引を創出し、地域福祉や教育施策などの財源となる、税源涵養効果の高い企業立地を推進するとともに、物価高騰の影響を受ける市内企業の事業継続を支援します。

さらに、千葉駅周辺については、中央公園プロムナードの歩行空間や緑の憩いの場を拡大し、ウォーカブルなひと中心の空間への再編に向けて、権利者や広くまちづくりに関わる方々と議論を重ね、中心市街地の再生を目指してまいります。

このほか、新・東部児童相談所の設置に合わせ、養護教育センター、発達障害者支援センター、こども発達相談室を移転集積して、子供の成長に合わせた切れ目のない支援が可能な体制をつくり、子供が安心して過ごせるとともに、保護者が気軽に子育てについて相談できる拠点づくりを進めてまいります。

来年、令和8年には、千葉開府900年の節目の年を迎えます。

平安末期当時としては高齢であった千葉常胤は、変化の大きい、混乱の時代の中で、現代という生涯現役を実践し、平氏一門でありながら源氏の棟梁である源頼朝を助け、鎌倉時代の成立を支援する局面転換を大胆に行い、千葉一族の繁栄を築きました。

こうした史実と、900年にわたる千葉のまちの歴史と成り立ちを振り返りながら、社会経済の変化が早く、大きい、この不確かな時代に自分の途を切り開く力を身につける、ひとづくりの取組や、900年培われてきた、この土地固有の、地のちからを引き出し向上させる取組とともに、本市の持つ自然、文化、歴史、地域の魅力に改めて触れながら、将来の千葉市の姿を形づくる事業の検討など、市民の皆様と都市の未来像を共有し、課題や方向性を明確に捉えて、より解像度を上げながら、新たな時代を切り開くまちづくりに取り組んでまいります。

具体的な取組としては、千葉開府900年記念事業として、記念式典、記念祭やパレードの開催のほか、地のちからを引き出し向上させる主な取組として、本年開催される、千葉国際芸術祭2025から、ひらく。では、市民が芸術活動への参加を通じて創造性を発揮し、新たなひとと地域のつながりを広げながら、歴史や自然など地域の価値を再認識することで、まちへの愛着と誇りを育み、千葉開府900年のレガシーの一つとして、トリエンナーレとしての継続開催、充実を目指してまいります。

また、学習・研究活動の拠点と観光資源の両面を持つ、特別史跡加曽利貝塚新博物館の整備を進めるほか、郷土博物館のリニューアルや、各区にオオガハスの観察場所の設置と保存継承に関する人材育成を進め、都市アイデンティティのさらなる確立を目指します。

さらに、若者や企業家に対する研修プログラムなどを実施し、将来に向けたひとづくりにつなげてまいります。

加えて、敬老会や夏祭りなどの地域行事の開催が難しくなっている地域がありますが、持続可能な地域社会は、まちづくりや文化、伝統の継承に重要な役割を果たします。町内自治会の業務の重点化やデジタル技術の応用、区役所の地域担当職員による支援、NPOや大学との連携などを進め、地域活動への参加のしやすさの向上や負担軽減につなげ、地域づくりの担い手確保を支援します。

これらの取組を通じて、千葉市というまちへの誇りと愛着を高め、次の10年、100年に向け、今を生きる私たちが新たな文化、魅力を創り出し、未来に引き継いでまいります。

このような取組を核に据えながら、市民や地域の皆様とともに千葉市の未来を築くため、マニフェストに掲げる15の約束に関連する、この4年間で取り組んでいきたい主な取組の概要を申し上げます。

初めに、現役世代の子育てと仕事の両立ができる環境づくりのさらなる推進についてであります。

本市が将来にわたり都市の活力を維持していくためには、本市が住まう場所として、子育て世代などから選ばれ続ける都市であることは大変重要であり、子供を産み育てやすい、また、仕事やキャリア形成を中断することなく子育てできる環境をつくる施策を充実していくことが必要であると考えております。

そのため、待機児童ゼロを継続し、また、認可保育施設における、多子世帯の保育料について、所得制限や年齢制限などを撤廃し、第2子を半額、第3子以降を無償とするとともに、認可外保育施設や幼稚園・認定こども園の預かり保育についても、保育の必要性のある多子世帯の保護者負担軽減を図ってまいります。

また、産後ケア事業の利用者負担額の引き下げ、公立保育所でのおむつの定額利用の導入など、妊娠・出産期から切れ目がない子育て支援体制をつくるほか、忙しい子育て世代の経済負担の軽減と時間を生み出す支援を行ってまいります。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第1号（6月5日）

次に、確かな基礎学力と体力をつける学習環境づくりについてであります。

子供たちが取り巻く環境は複雑となり、先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代と言われておりますが、このような時代においては、子供たち一人一人が自ら考え、学び、主体的に判断し、将来の生き方を選択していく、自分の人生を自ら切り開くために必要な力を育んでいくことが重要であると考えております。

先に述べました市立学校の体育館への冷暖房設備の整備のほか、軽い端末の導入やより効果的な学習支援ソフトの採用など、ギガタブの活用を一層進めるとともに、小学校の専科指導教員の増員など、確かな基礎学力を身につけるため、個々の理解度に応じた教育を行い、子供たちの安心で質の高い学習環境の整備、充実に取り組んでまいります。

次に、若者支援と不登校など厳しい状況にある子供への支援についてであります。

子供や若者は、未来の社会において中心的な役割を担う、大切な存在であります。その一人一人が将来にわたって尊重され、自己実現を果たすことができる社会の実現を図ることが重要であり、本市の子供や若者が、自分らしく生き生きと健やかに成長、自立し、社会に参画していくための環境を整えていくことは重要な使命であると考えております。

そのため、こども・若者基本条例に基づき、子供の権利を保障し、その侵害については救済委員の勧告により是正が図られる仕組みをつくとともに、若者の就職、資格取得の支援に加え、居場所や相談、活動の支援などを実施する、いわゆるユースセンターの機能について、当事者であるこども・若者や、こども・若者施策に関する外部有識者の意見を伺いながら、官民連携で確保し、若者へのサポートを強化します。

また、学校型の学びの多様化学校の開校準備を進め、不登校傾向のある生徒の学ぶ機会を、1人1人の適性に合った形で支援するなど、不登校児童生徒の支援を強化します。

次に、高齢者も障害のある人も地域で生活できる環境づくりについてであります。

人口減少や少子高齢化が全国的に進行している中において、誰もが健康で自分らしく安心して暮らし、活躍できる社会を構築することは、地域社会・経済の持続性を考える上で非常に重要であります。

そのため、带状疱疹ワクチン接種への助成のほか、既存の制度では対応が困難な課題を抱える方への支援のため、福祉まるとサポートセンターの機能を拡充します。

また、フェアトレードタウンの認定取得を目指し、海外で生産されたものを適正な価格で引きするインターナショナル・フェアトレードに加え、本市では、障害者が製作した製品を行政や市民、事業者が優先して購入することや、地産地消を進めることにより、価値に見合った対価で、生産物や受け継ぎ残したいものを購入して応援する取組を進めます。

さらに、手話言語の普及や円滑なコミュニケーションのための条例制定など、障害の有る、無しに関わらず、ともに長く地域で自分らしく暮らせるよう、相手を尊重し相互に分かり合える共生社会の実現を目指します。

次に、脱炭素社会の実現と災害に強いまちづくりであります。

私たちが直面している、地球規模の気候変動に伴う様々な影響、リスクに対し、二酸化炭素排出量の削減に向けた緩和と、気候変動による影響への適応の両面から対応を図り、本市の特性である緑と水辺の貴重な環境を保全し、充実させ、魅力として高めていくことが重要であると考えております。

そのため、電力需給一元化システムを構築することにより、市の施設の電力消費に伴うCO₂

排出を実質ゼロにするなど、脱炭素社会の実現に向けモデルとなる取組を進め、先行自治体としての役割を果たしてまいります。

また、全国で発生している厳しい自然災害をはじめとする災害などのリスクについては、本市で発生した場合に、被害を最小限に抑え、速やかに復旧、復興できるまちを創ることが必要と考えております。

そのため、風水害被害想定調査の結果を踏まえ、高潮対策については広域避難の視点も含めた、実効性の高い避難計画の策定を進めるとともに、首都直下地震において想定される建物被害、人的被害や生活への影響など、最新の情報に基づく地震被害想定を踏まえた対策の強化や、見直しを行ってまいります。

さらに、高齢者や障害者などの避難行動要支援者一人一人の安全を確保するため、個別避難計画の策定を進めてまいります。

これらの取組をはじめ、能登半島地震の教訓を踏まえた防災対策のさらなる強化により、災害に強いまちづくりを実現してまいります。

次に、ウオーカブルなまちづくりと市民の文化芸術・スポーツ活動の支援についてであります。

これまでの車中心からひと中心へ転換し、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成することにより、交流、滞在を促し、都市の再生を図るため、先ほど未来を創る事業としても申し上げましたが、中央公園プロムナードの再編のほか、千葉公園通りのちこほこなど、地域主体のウオーカブルなまちづくりを、地元商店街などとともに進め、まちなかににぎわいを生み出します。

また、質の高い文化芸術に触れ合い、創造性を高めることで、市民生活が豊かになり、経済活動や社会活動の活性化につながることから、本市の文化芸術を発展させにぎわいをつくる新しい市民会館の再整備や、千葉国際芸術祭2025の開催を通じた、地域の文化の魅力発信を行うことなどにより、創造性豊かなまちを実現してまいります。

さらに、プロスポーツのホームタウンを多く擁するという特性を活かし、スポーツに親しむ環境を創ることにより、にぎわいの創出とシビックプライドの醸成にもつながることから、官民連携による千葉マリンスタージアムの再整備、民間事業者によるアルティーマー千葉のホームアリーナ整備への支援など、ホームタウンチームのスタジアム、アリーナを拠点とした地域づくり・まちづくりを進めます。

次に、産業と市民生活、災害時対応の基礎となる都市基盤の強化についてであります。

本市の都市としての持続性を維持するとともに、拠点性を高めていくためには、公共交通や道路などのネットワークの充実、強化を進め、人とモノの活発な交流を支えていくことが重要であると考えており、安全、快適に移動できる環境を確保するとともに、市民の利便性向上と社会経済活動の活性化を図る取組が必要であります。

このため、これも先に申し上げました、新湾岸道路の概略ルート、構造などの検討に対する地域の意見が反映されるための国への働きかけ、検討の進捗に合わせた説明会の開催など、丁寧な情報発信や、生実本納線などミッシングリンクの解消、既存道路のリノベーションなどにより、道路ネットワークの整備を進め、都内とのアクセスを改善するとともに、誰もが安心・安全で快適に移動できる環境を整備します。

また、市民の皆様から多くの御意見が寄せられた、地域の移動手段であるバス路線の確保の

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第1号（6月5日）

ほか、ＪＲ東日本と定期的に意見交換を行い、市民生活や経済活動の実態に見合うダイヤ編成の維持に取り組むなど、日々の公共交通手段を確保し、都市基盤を強化してまいります。

それに加え、市民の憩いとリフレッシュの場である千葉市動物公園や千葉公園などの都市公園、都川、花見川、鹿島川などの河川空間のリニューアルを進めてまいります。

次に、雇用の場を創出し、千葉市経済圏の好循環を力強く後押しする取組についてであります。

これまでも様々な場面で申し上げてまいりましたが、本市の持続的発展のためには、経済活性化と雇用創出による税源の涵養が不可欠であり、市内への雇用の場の創出は、居住人口や昼間人口の増加要因となり、それにより税収も増加することで、より充実した福祉施策をはじめとする市民サービスを提供できるなど、好循環を生み出すことが可能となるものと考えております。さらに地域経済の担い手不足などの課題も顕在化する中、本市が中心となって圏域全体で経済、雇用を支えていくことが重要であると考えております。

そのため、多様な人材の雇用を促進するとともに、地域経済の新たな担い手の育成を目的として、国内及び海外での起業家育成プログラムを実施するほか、金融機関や大学などとの連携を強化し、個別の成長支援プログラムや海外展開の支援を拡充するなど、スタートアップ支援による創業率の向上や、市内企業のリスキングを支援します。また、民間活力を生かし産業用地の供給を進め、企業立地を引き続き推進するとともに、観光プロモーションの充実を図り、千葉市経済圏の好循環を生み出します。

また、宿泊税については、広域的な観光需要の取り込みの役割を担う県の検討状況を注視しつつ、導入により必要な観光振興施策を実施することで、相応の効果が本市にもたらされ、地域経済の活性化につながっていくよう、県と協議、調整を図ってまいります。

次に、農業の収益性を高めることで農業の担い手を確保し、農地と地域を守る取組についてであります。

本市の農業は、大消費地との近接性や農作物栽培に適した温暖な気候などの好条件に恵まれている一方、農業者の高齢化などに伴う担い手不足や、農地の荒廃化による耕地面積の減少といった課題もあります。

そのため、各種研修の実施や農業設備などへの補助制度の充実により、新規就農者の確保や農業後継者の営農継続支援とともに、農政センターを、技術や販路の相談拠点となるよう機能充実を図るほか、食のブランド力の確立と販路のさらなる拡大、市域内で生息が広がる有害鳥獣対策の強化に取り組むなど、農地を守りながら収益性の高い成長産業化を目指し、農業の持続性を高め、未来に農業と食をつないでまいります。

次に、市民サービスのデジタル化と、公共施設の計画的な修繕の推進についてであります。

少子高齢化の進展による人口構造の変化が進むなかにあっても、デジタル技術の活用により、質の高い行政サービスを持続的に提供し、多様な行政ニーズに応えていくことが可能となります。

具体的には、原則署名するだけで手続が完了する、書かない窓口の導入により市民に時間を返すなど、行政のデジタル化により、地域課題の解決や市民の皆様の負担軽減を図ってまいります。

また、公民館など、老朽化により更新時期を迎えている公共施設について修繕を進めるなど、市民サービスの一層の向上に取り組んでまいります。

次に、まちの歴史を振り返り、誇りと愛着を育みながら、未来を切り拓く取組みについてであります。

先ほども申し上げましたが、令和8年に迎える、千葉開府900年は、市民の皆様と千葉のまちの歴史や成り立ちを振り返り、将来の千葉市の姿とその実現に必要な取組を共有する大切な節目と考えており、その一つとして、まちの歴史のダイナミズムを感じていただけるよう、郷土博物館のリニューアルオープンや、加曽利貝塚新博物館と史跡の整備を進め、まちの歴史の理解促進や、千葉市というまちへの誇りと愛着の醸成に取り組んでまいります。

次に、対話と現場主義を実践し、職員の働き方改革、行財政改革を進める取組についてであります。

この対話と現場主義は、私が市政運営を行っていく上で、最も大切にしている姿勢であり、市民の皆様と直接意見を交わすことにより、様々な市政の課題や評価、改善点につながる気づきを得られることから、この4年間も第一に心がけていきたいと考えております。

そのため、市長と語ろう会やティーミーティングを継続実施し、市民や地域が向き合っている課題を共有し、市政に迅速に反映してまいります。

また、職員のワーク・エンゲージメントの向上が、ひいては市民サービスの向上につながるため、主査級に占める女性職員比率40%にすることを目指すなど、市役所女性職員の活躍や、職員の育児・介護などと仕事の両立を組織で支援することなどにより、市役所職員の働き方改革を進めます。

なお、本市を取り巻く状況として、自主財源の根幹をなす市税収入は、給与所得の増加により個人市民税が堅調であるものの、行政のデジタル化に係る経費や扶助費の増加、老朽化した公共施設の更新などへの対応のため、今後も多額の財政需要が見込まれています。また、物価高騰や人件費、光熱水費の大幅な上昇が続くなか、普通交付税のほか、国が一律で定めている診療報酬や保育などの公定価格は、近年の物価上昇の実勢を反映しているとは言い難く、本市の実態と照らし合わせると、国からの財政措置を上回る財政負担を余儀なくされており、本市の財政状況は大変厳しいものとなっております。

そのため、今申し上げた取組を進めていくにあたっては、これまで以上にメリハリをつけた事業の実施が必要であり、あるべき姿の達成に向けて、戦略的に事務事業見直しを行うなど、一層の覚悟を持って不断の行財政改革を進めてまいります。

全国的な課題である物価高騰への対応については、本市では現在、学校や保育施設などの給食における食材料費の高騰分への支援や、中小企業者へのエネルギー価格高騰に対する支援などに取り組んでおりますが、国においても適切な財源措置がなされるよう、併せて要望してまいります。

少子高齢化や生産年齢人口の減少、気候変動や災害リスクの増大、テクノロジーの進展など、将来を見通すことが難しいなかにあっても、持続可能な都市とは、職住近接が可能で、都市の利便性ととも、身近に豊かな緑と水辺を感じられ、いざというときにはセーフティーネットが働き、文化芸術・スポーツにも親しみながら、豊かなライフスタイルが送れるまちであると考えております。これまでの長い歴史を受け継ぎながら、引き続き、拠点性のあるまちづくりを実現したいと考えております。

最後に、私がマニフェストに掲げさせていただいた取組には、議会の皆様方の御意見を踏まえたものが多く、今後も二元代表制の一翼を担う議会の皆様とは真摯な意見交換を通じて、基

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第1号（6月5日）

本計画に掲げる、みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市の実現に向け、共に進んでまいりたいと考えております。

改めて御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、私の所信表明とさせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

諸般の報告

○議長（石川 弘君） 諸般の報告については、お手元に配付のとおりでございます。

諸 般 の 報 告

1 説明員

令和7年第2回千葉市議会定例会に出席する旨報告のあった説明員は、次のとおりである。

【市長部局】

（1）全日程に出席

市長、大木副市長、橋本副市長、総合政策・総務・財政各局長、市長公室長、総務部長

（2）開会日、代表質問日及び閉会日に出席

病院事業管理者

（3）開会日、代表質問日、所管事項の答弁予定時及び閉会日に出席

市民・保健福祉・こども未来・環境・経済農政・都市・建設・消防・水道各局長、会計管理者、病院局次長

（4）所管局長欠席時に出席

保健福祉・都市・建設各局次長

（5）所管事項の答弁予定時に出席

危機管理監、中央・花見川・稲毛・若葉・緑・美浜各区長

【教育委員会】

（1）全日程に出席

教育長

（2）開会日、代表質問日、所管事項の答弁予定時及び閉会日に出席

教育次長

【選挙管理委員会】

（1）開会日に出席

選挙管理委員会委員長

（2）代表質問日、所管事項の答弁予定時及び閉会日に出席

選挙管理委員会事務局長

【人事委員会】

（1）開会日、代表質問日、所管事項の答弁予定時及び閉会日に出席

人事委員会事務局長

【農業委員会】

（1）開会日に出席

農業委員会会長

- (2) 代表質問日、所管事項の答弁予定時及び閉会日に出席

農業委員会事務局長

【監査委員】

全日程に出席

代表監査委員

2 全国市議会議長会

- (1) 第240回理事会が5月19日に東京都で開催され、議長が出席し、第101回定期総会の運営等について協議し、決定した。

- (2) 第101回定期総会が5月20日に東京都で開催され、議長が出席し、会長提出議案等について協議し、決定した。

なお、次のとおり永年勤続議員の表彰と感謝状の伝達が行われた。

○ 永年勤続議員表彰

〔特別表彰〕

(在職30年) 三 須 和 夫、石 井 茂 隆、三 瓶 輝 枝

(在職10年) 石 川 弘、三 井 美和香、渡 辺 忍、
梶 澤 洋 平

○ 感謝状 石 川 弘

- (3) 全国自治体病院経営都市議会協議会の第53回定期総会が5月8日に東京都で開催され、議長が出席し、令和7年度事業計画等について協議し、決定した。

3 関東市議会議長会

- (1) 第2回理事会が4月17日に栃木県で開催され、議長が出席し、第91回定期総会の運営等について協議し、決定した。引き続き第91回定期総会が開催され、会長提出議案等について協議したほか、役員改選が行われ、会長に高崎市議会議長が選出された。引き続き新支部長会議が開催され、関東市議会議長会から推薦する全国市議会議長会等の役員等について協議し、決定した。

4 千葉県市議会議長会

- (1) 役員会が4月9日に本市で開催され、議長が出席し、第201回定例総会の運営等について協議し、決定した。
- (2) 第201回定例総会が4月16日に本市で開催され、議長が出席し、会長提出議案等について協議し、決定したほか、役員改選が行われ、会長に鎌ケ谷市議会議長が選出された。

5 都道府県庁所在都市議会議長会

関東ブロック打合せ会が4月17日に栃木県で開催され、議長が出席し、令和7年度理事の推薦等について協議し、決定した。

6 委員会等開催状況

- (1) 教育未来委員会が3月18日に開かれ、こども誰でも通園制度に関する要望書について協議した。
- (2) 総務委員会が4月24日に開かれ、行政評価に関する提言について協議した。
- (3) 大都市制度調査特別委員会が5月22日に開かれ、「令和7年度国の施策及び予算に関する提案」等の経過報告について調査した後、今期委員会の総括について協議した。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第1号（6月5日）

- (4) 防災・減災対策調査特別委員会が5月29日に開かれ、防災・減災対策に係る提言等について協議した。
- (5) 議会運営委員会が6月2日に開かれ、第2回定例会の運営等について協議した後、陳情第2号について審査した。
- (6) 広報委員会が4月7日、5月12日に開かれ、市議会だよりの掲載内容等について協議した。
- (7) 幹事長会議が3月18日に開かれ、陳情のオンライン提出の導入等について協議した。また、3月28日に開かれ、第2回定例会の日程案等について協議した。さらに、5月30日に開かれ、第2回定例会の運営等について協議した。
- (8) 第3次千葉市議会運営活性化推進協議会が3月18日に開かれ、委員会機能の充実等について協議した。
- 7 市長から別途配付のとおり、報告第2号及び第3号の報告があった。
- 8 監査委員から別途配付のとおり、3月31日付け6監査報告第11号の報告、4月1日付け7千監行第1号の通知、5月21日付け7監査報告第1号の報告及び5月29日付け7千監行第113号の2の通知があった。
- 9 別途配付の陳情文書表のとおり、陳情第5号を所管の委員会に付託した。

諸 般 の 報 告（その2）

- 1 議会運営委員長より別途配付のとおり、陳情審査報告書が提出された。
- 2 次のとおり陳情の変更について、所管の委員会です承された。
 - (1) 陳情第2号 千葉市議会の録画放映の対象会議の拡大を求める陳情
ア 内容の一部訂正

訂正前	訂正後
9箇月後の令和6年1月の第1回定例会から	10箇月後の令和6年2月の第1回定例会から

陳情文書表、陳情審査報告書を添付

永年勤続議員表彰状並びに感謝状伝達（全国市議会議長会）

○議長（石川 弘君） なお、この際、永年勤続議員表彰状並びに、感謝状の伝達式を行いたいと存じます。

全国市議会議長会より、在職30年の特別表彰として、三須和夫議員、石井茂隆議員、三瓶輝枝議員に、在職10年の一般表彰として、三井美和香議員、渡辺忍議員、桄澤洋平議員及び私に、それぞれ表彰状がまいっております。

加えて、私に感謝状がまいっております。

ただいま申し上げました方々は、演壇前まで御足労願います。

令和7年第2回定例会会議録第1号（6月5日）

（議長より、三須和夫君、石井茂隆君、三瓶輝枝君、三井美和香君、渡辺忍君、栢澤洋平君にそれぞれ表彰状が、副議長より、石川弘君に表彰状と感謝状が伝達された。）

○議長（石川 弘君） 以上で、伝達式を終わります。

表彰を受けられました議員各位に対しまして、深甚なる敬意を表します。

午 後 1 時 43 分 開 議

○議長（石川 弘君） これより会議を開きます。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（石川 弘君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。22番・守屋聡議員、23番・蛭田浩文議員の両議員をお願いいたします。

日程第2 会期決定の件

○議長（石川 弘君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月25日までの21日間といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） 御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

日程第3 大都市制度調査特別委員長報告

○議長（石川 弘君） 日程第3、大都市制度調査特別委員長報告を議題といたします。

委員長の報告をお願いいたします。40番・向後保雄議員。

〔40番・向後保雄君 登壇、拍手〕

○40番（向後保雄君） それでは、大都市制度調査特別委員長報告を申し上げます。

本特別委員会は、昨年の第2回定例会における委員選任以来、大都市の実態に対応した行財政制度の確立及び地方分権の推進に関する事項について調査するとともに、大都市固有の特性や課題を踏まえたまちづくりに関する事項について調査することを目的に、行政視察等を含め、計6回にわたり委員会活動を実施し、調査してまいりましたので、以下、その概要について御報告申し上げます。

初めに、大都市制度に関する調査については、昨年7月及び9月に開催した委員会で、令和7年度国の施策及び予算に関する提案、いわゆる白本と、大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望、いわゆる青本について、その内容を調査し、政令指定都市20市の共同による国への要望活動に足るものとして、了承いたしました。

また、白本、青本の作成にあたり、特別委員会の意見を当局へ提出するための仕組みづくりについて協議、決定したところです。

さらに、本市単独の令和7年度国の施策及び予算に対する重点要望、いわゆる緑本の内容について調査し、党派別要望運動に係る本市の重点要望事項の選定について協議いたしました。

その結果、本市の令和7年度国の施策及び予算に対する重点要望のうち、党派別要望運動に係る重点要望事項として、感染症対策における財政支援等、こども未来戦略に関する要望、子

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第1号（6月5日）

供の貧困対策の推進、児童相談所の体制強化、システム標準化に係る経費の補助、在留外国人に対する日本語教育等の推進、ICTを活用した学習環境の整備、公立学校施設の整備推進、教育の質を維持・向上するための教職員の確保、医療的ケア者支援に係る財政措置、2050年カーボンニュートラルに向けた事業者への取組支援及び暮らしの脱炭素化促進のための基盤整備、持続可能なプラスチックリサイクルシステムの構築、モノレール施設の脱炭素化の利用促進に向けた設備整備支援の拡充、バス路線の維持確保に係る支援、航空機騒音の改善、圏域の拠点都市として、都市基盤を構築する街路事業の拡充と安定的な財源の確保、安全・安心で快適な、魅力と活力あふれる市街地整備の推進、国土強靱化のためのインフラ施設の改築・更新及び脱炭素事業に係る温室効果ガス排出量削減のための財政支援の計18項目を選定いたしました。

そして、これら重点要望事項について、昨年11月に大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望、いわゆる青本とともに、各政令指定都市の市議会の関係委員と連携し、党派別に国への精力的な要望運動を実施いたしました。

その結果、重点要望事項のうち、公立学校施設の整備推進については、屋内運動場の空調設備整備に関し、空調設備整備臨時特例交付金の新設されたことにより、実質的に補助率の引き上げの期間が令和15年度まで延長されたこと。

また、システム標準化に係る経費の補助については、デジタル基盤改革支援基金の設置年限に関し、令和13年3月31日まで5年間延長されたところであります。

以上のように、要望運動により重点要望事項の一部が認められ、一定の成果が得られたものの、本市にとって喫緊の課題となっている事項や、大都市行政の根幹をなす財源確保に関しては、国の対応はまだ不十分であり、引き続き国に対し、粘り強く要望していくことが重要であるほか、当局に対しては、要望活動の結果を検証し、今後の要望活動の戦略的な手法等を検討されたいとの意見が述べられたのであります。

続きまして、特別市及び広域連携に関する調査については、まず、昨年9月に開催した委員会で、指定都市市長会、多様な大都市制度実現プロジェクトにおいて議論されております、特別市制度の概略と直近の取組状況等について、広域連携については、制度の仕組みや本市の取組状況等について、当局から説明を聴取いたしました。

また、10月に北九州市、福岡市の行政視察を実施し、大都市制度に関する広域連携等について、本市の参考とするため調査をいたしました。その中で、福岡市での宿泊税に関する調査では、その後、議会で課題等を議論する契機となりました。

今期委員会の総括として、委員より、視察後の委員間討議や党派別要望運動を経て各会派の意見や課題を共有する機会を検討されたいとの意見。また、他都市を参考に委員会運営の在り方を検討されたいとの意見が述べられたのであります。

以上、この1年間における活動状況を申し上げましたが、今日までの委員会運営に御理解、御協力を賜りました委員各位及び当局の皆様に深く感謝申し上げ、委員長報告を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川 弘君） お聞きのとおりでございます。

日程第4 防災・減災対策調査特別委員長報告

○議長（石川 弘君） 日程第4、防災・減災対策調査特別委員長報告を議題といたします。委員長の報告をお願いいたします。47番・白鳥誠議員。

〔47番・白鳥 誠君 登壇、拍手〕

○47番（白鳥 誠君） 防災・減災対策調査特別委員長報告を申し上げます。

本特別委員会は、令和5年に設置して以来、激甚化、頻発化する豪雨や、首都直下地震などの自然災害への的確に対応していくための防災・減災対策について調査することを目的に、今期の委員会においては、他の自治体への行政視察を含め、計7回にわたり委員会を開催し、調査活動を実施してまいりましたので、以下、その概要について、御報告申し上げます。

まず、昨年6月の委員改選後に第1回委員会を開催し、新たに選出された委員の中で正副委員長の互選を行いました。

次に、同月に開催しました第2回委員会におきましては、今期の委員会の進め方及び調査項目に関する協議を行いました。

次に、9月に開催した第3回委員会におきましては、能登半島地震への派遣を踏まえた大規模災害時における対応についてを調査項目に決定し、当局より本市の今後の対応及び課題等について説明を聴取いたしました。

次に、10月に本市における防災・減災対策の施策推進の参考とするため、先進自治体である高松市及び徳島県松茂町を調査いたしました。

次に、12月に開催しました第5回委員会におきましては、大規模災害時における危機管理センターの運用について、当局による本市の運用状況等の説明を聴取いたしました。

次に、本年2月に開催しました第6回委員会におきましては、これまでの調査活動を踏まえ、防災・減災対策に係る提言の実施について協議を行いました。

最後に、5月に開催しました第7回委員会では、委員会の総意のもと、防災・減災対策に係る提言を取りまとめ、当局に対し提出させていただいたところであります。

提言事項といたしましては、1つに、災害救助法に基づく救助実施市の指定を受けたことにより、災害時に本市が救助の実施主体として迅速かつ円滑な救助を行うことが可能となったが、先行自治体では、救助において必要となる物資の供給または役務の提供について、県市間の調整が有効に図られなかった事例も存在したことから、連絡調整会議等により県市間の連携体制を確立すること。

また、応急仮設住宅の建設について、従来の設置場所選定に加え、速やかな住宅供給のため関係団体との連携強化を図ること。

さらに、応急仮設住宅の供与や住宅の応急修理の適否を判断するために必要な、被災住家の被害認定調査、罹災証明書発行等について救助対象に加えるよう、国への要望に努めること。

2つに、災害発生時、局横断的に指揮を執る存在は必要であるが、実際の災害を体験したプロフェッショナルとしての経験を積むことは困難であることから、元自衛官等の雇用を検討し、迅速かつ的確な対応を取れるよう体制を整えること。

また、緊急時の職員参集について、いかなる場合でも速やかな対応が図れるよう、代替職員の配置及び参集体制の強化を検討すること。

さらに、災害対応に女性の視点も取り入れる必要があるため、女性職員が活躍できる環境を整備すること。

3つに、避難所の運営について、大規模災害時の壊滅的な状況を前提とした行動計画を入念に作成するとともに、それらの状況を踏まえた自助、共助の死活的な重要性について周知、啓発を徹底すること。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第1号（6月5日）

また、災害時要配慮者への個別避難計画の策定を精力的に推進するとともに、女性に配慮した運営のため、女性委員の比率向上や避難所環境の整備に努めること。

さらに、ペットの受入れに関するひな形の周知徹底や受入れに関する協議を促すほか、長期化等に備えるとともに、災害関連死を予防するため、医療・福祉部門や、NPOなど民間ボランティアとの連携を強化し、避難所生活における感染症の蔓延防止、ストレス軽減、心身へのケアに資する体制整備を行うこと。

4つに、今後も自治会の加入率低下が避けられない見通しであることから、自主防災組織等の防災目的でのコミュニティの連携を小学校単位など面的に推進するとともに、地元の企業や大学との連携を強化すること。

また、専門的な知見を有する防災士や防災ライセンス講座修了者などと連携し、地域防災活動を担う人材を育成すること。

5つに、必要不可欠なライフラインである上水道に対する断水対策及び下水道に対する地震対策として、管渠の耐震化を精力的に推進すること。

また、断水の長期化も想定し、飲料水や生活用水の確保体制を整えること。

さらに、上下水道の途絶を想定した各家庭での水や防災用トイレ等の備蓄の必要性について周知を図ること。

6つに、危機管理センターの非常時以外の活用のため、市民の防災意識の向上に資する、地域防災フェアやワークショップ等の開催を検討すること。

また、地域の主たる交流施設において、防災グッズの展示や災害時のシミュレーション体験、防災関連の講習会、非常食の試食を行うなど、日常生活の中で防災教育に触れる機会を創出すること。

以上、当局におかれましては、当委員会が提出いたしました提言書及び調査過程で各委員が述べてまいりました意見等を参考に、さらなる施策の検討をはじめ、事業の充実、拡充につながる取組を推進されることを期待申し上げまして、当委員会の今期における活動報告といたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川 弘君） お聞きのとおりでございます。

日程第5 議案自第69号至第95号、発議第6号上程（提案理由説明）

○議長（石川 弘君） 日程第5、議案第69号から第95号まで、及び発議第6号を議題といたします。

市長より提出されました議案第69号から第95号までの27議案、及び野島友介議員ほか6名より提出されました発議第6号については、お手元に配付のとおりでございます。

まず、議案第69号から第95号までについて、提案理由の説明をお願いいたします。神谷市長。

〔市長 神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷 俊一君） ただいま提案をいたしました各議案につきまして、提案の理由を御説明申し上げます。

議案第69号及び第70号の2議案は、専決処分について承認をいただきたく御報告するものがあります。

議案第69号は、地方税法の一部改正により、原動機付自転車の軽自動車税種別割に新たな区分が設けられたことに伴い、その税率を定めたもので、議案第70号は、新庁舎整備工事に係る

契約金額を変更したものであります。

議案第71号は、令和7年度一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算については、政策的判断を要する施策などを計上する肉付け予算として、第2子以降の保育料負担軽減策の拡充に係る経費や、産後ケアの利用者負担額の引き下げに係る経費のほか、困難な状況にある子供や若者への支援として受入れた寄付金により、新たに創設する基金への積立金など、総額22億6,400万円を追加するものであります。

今回の補正により、一般会計の総額は5,534億6,400万円となるものであります。

次に、債務負担行為については、千葉城さくら祭り、千葉開府900年連携イベントに係る経費を追加するほか、学校体育館冷暖房設備整備に係る経費を変更するものであります。

議案第72号から第88号までの17議案は、条例の制定及び改正であります。

議案第72号は、投票管理者等の報酬の額を引き上げるほか、所要の改正を行うもので、議案第73号は、地方税法の一部改正に伴い、個人市民税の申告書の提出に係る規定を改めるもので、議案第74号は、社会福祉審議会における特定教育・保育施設等重大事故検証部会の検証事項に産後ケア事業における重大事項を加えるものであります。

議案第75号は、手話言語の普及を促進するとともに、障害者が円滑なコミュニケーションを図るための基本理念等を定めるもので、議案第76号は、千葉市新日本建設・金綱一男こども若者育英基金を設置するものであります。

議案第77号から第85号までの9議案は、いずれも公の施設の利用料金の上限の額を改定するものであります。

議案第77号は、コミュニティセンターについて、議案第78号は、土気あすみが丘プラザについて、議案第79号は、千葉市民会館について、議案第80号は、文化センターについて、議案第81号は、文化ホールについて、議案第82号は、千葉ポートアリーナについて、議案第83号は、スポーツ施設について、議案第84号は、勤労市民プラザについて、議案第85号は、生涯学習センターについて、それぞれ利用料金の上限の額を改定するものであります。

議案第86号は、有料公園施設の利用料金の上限の額を改定するほか、所要の改正を行うもので、議案第87号は、スポーツ広場の使用料の額を改定するもので、議案第88号は、青葉の森スポーツプラザの使用料金の額の改定などを行うものであります。

議案第89号は、千葉中央コミュニティセンター減築大規模改修工事について、工事請負契約を締結するものであります。

議案第90号から第92号までの3議案は、総合保健医療センターの大規模改修に係る建築工事、電気設備工事及び機械設備工事について、それぞれ契約金額を変更するものであります。

議案第93号から第95号までの3議案は、療育センターの大規模改修に係る建築工事、電気設備工事及び空調設備工事について、それぞれ契約金額を変更するものであります。

以上、このたび提案いたしました議案の概要を申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（石川 弘君） 続いて、発議第6号について、提案理由の説明をお願いいたします。
8番・野島友介議員。

〔8番・野島友介君 登壇、拍手〕

○8番（野島友介君） 日本共産党千葉市議会議員団の野島友介です。

発議第6号・千葉市動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正について、提案理由の説明

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第1号（6月5日）

を行います。

本改正は動物愛護管理法第9条の規定に基づき、多頭飼育の管理状況を早期に把握し、適切なアドバイスや指導の下、多頭飼育崩壊のような事態を未然に防ぐ目的で、一定数以上の動物を飼育する場合には届出が必要となる制度を定めるものであります。

昨今、適切にペットの管理ができない飼い主もあり、ペットをめぐる様々な問題が起きております。中でも、不妊去勢手術など適切な繁殖制限を行わないことで、ペットがどんどん繁殖し、飼い主の飼育管理能力を超える数となり、適切な飼育ができなくなる状況は、ペットの健康を損なうだけでなく、飼い主の生活状況も悪化させ、さらには、周辺的生活環境にまで悪影響を与える、多頭飼育崩壊という大きな社会問題となっております。

現に、本市でも4月、50頭のペットを飼っていた家庭で多頭飼育崩壊が起きております。多頭飼育に陥る飼い主の多くは、悪意を持って劣悪な環境でペットを飼育しているわけではありません。ペットに対する正しい知識が不足しているケースや、飼い主の経済状況、健康状態の悪化などの様々な問題を抱えていることが原因ということも少なくありません。

問題の解決のためには、行政だけでなく、高齢者の健康や介護の窓口でもある、あんしんケアセンターや、あるいは動物愛護ボランティアなど、官民を超えた多様な関係者が連携して問題解決に取り組んでいく必要があります。そのためには、多数の動物を飼育する人を早期に把握し、多頭飼育崩壊につながらないようにサポートしていくことができる仕組みづくりが必要です。

政令市において、多頭飼育の届出に関する条例改正を行った市は、令和7年度から実施している相模原市を加えて7市にまで増加しています。先般、視察した京都市では、多頭飼育崩壊の未然防止に向けた啓発リーフレットを作成し、取組を強化しています。なお、千葉県においては既に届出制度を条例に規定しているものの、本市は県条例の適用除外となっていることから、本市においても同様に規定すべきであります。

先輩、同僚議員に申し上げます。本市においても、多頭飼育届出制度を設けることにより、不幸な境遇となる家庭や動物を少しでも減らし、人間と動物が調和のとれた共生生活を送れる千葉市をともにつくろうではありませんか。

今、本市に必要である動物愛護条例の改正に御賛同いただくことを、心よりお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。（拍手）

○議長（石川 弘君） お聞きのとおりでございます。

日程第6 請願第2号委員会付託

○議長（石川 弘君） 日程第6、請願第2号を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、請願文書表記載の委員会に付託いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） 御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第1号（6月5日）

請願文書表を添付

○議長（石川 弘君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午 後 2 時 10 分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉市議会議長 石 川 弘

千葉市議会議員 守 屋 聡

千葉市議会議員 蛭 田 浩 文